

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-297633

(P2005-297633A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
B60N 3/10	B60N 3/10	3B088
B60N 3/00	B60N 3/00	A
B60N 3/12	B60N 3/12	A

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-113235 (P2004-113235)	(71) 出願人	000005326 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号
(22) 出願日	平成16年4月7日(2004.4.7)	(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100108578 弁理士 高橋 詔男
		(74) 代理人	100101465 弁理士 青山 正和
		(74) 代理人	100094400 弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100107836 弁理士 西 和哉
		(74) 代理人	100108453 弁理士 村山 靖彦

最終頁に続く

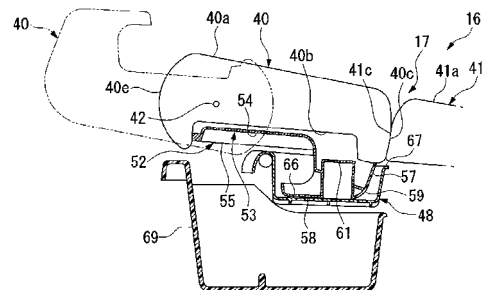
(54) 【発明の名称】 車両用シート装置

(57) 【要約】

【課題】 乗員が乗車しないシートに対し物品を安定的に載置させることが容易に可能となる車両用シート構造の提供。

【解決手段】 シートクッション17の前側部分が前端側を中心に反転することで裏面40bに設けられたテーブル部53を上向きに配置する前側分割体40とされ、前側分割体40の収納時の裏面40bに対向してクッショントレイ48が設けられ、前側分割体40の裏面40b側にカップホルダ部61を有する上面部58を形成するとともに、前側分割体40の収納時に上面部58をクッショントレイ48に当接させる。

【選択図】 図8



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

シートクッションの前側部分が前端側を中心に反転することで裏面に設けられたテーブル部を上向きに配置する前側分割体とされ、該前側分割体の収納時の前記裏面に対向してクッショントレイが設けられ、前記前側分割体の前記裏面側にカップホルダ部を有する上面部を形成するとともに、前記前側分割体の収納時に前記上面部を前記クッショントレイに当接させることを特徴とする車両用シート装置。

## 【請求項 2】

前記カップホルダ部が筒状をなしていることを特徴とする請求項 1 記載の車両用シート装置。

10

## 【請求項 3】

前記クッショントレイの下方に引き出し式の収納ボックスが設けられていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の車両用シート装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、車両用シート装置に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

車両用シート装置に関する技術として、例えば、乗員が乗車しないシートのシートクッションの中央側の一部を取り外すことで、物品を安定的に載置可能な載置部を形成したり、この載置部の開口を開閉可能な蓋体を設けたりするものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

20

【特許文献 1】実開平 2 - 220936 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

上記のようにシートクッションの中央側の一部を取り外すことで載置部を形成するのは、物品を安定的に置くためにシートクッションの一部を一々取り外さなければならず、非常に手間がかかってしまう。

30

## 【0004】

したがって、本発明は、乗員が乗車しないシートに対し物品を安定的に載置させることが容易に可能となる車両用シート構造の提供を目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

上記目的を達成するために、請求項 1 に係る発明は、シートクッション（例えば実施形態におけるシートクッション 17）の前側部分が前端側を中心に反転することで裏面（例えば実施形態における裏面 40b）に設けられたテーブル部（例えば実施形態におけるテーブル部 53）を上向きに配置する前側分割体（例えば実施形態における前側分割体 40）とされ、該前側分割体の収納時の前記裏面に対向してクッショントレイ（例えば実施形態におけるクッショントレイ 48）が設けられ、前記前側分割体の前記裏面側にカップホルダ部（例えば実施形態におけるカップホルダ部 61）を有する上面部（例えば実施形態における上面部 58）を形成するとともに、前記前側分割体の収納時に前記上面部を前記クッショントレイに当接させることを特徴としている。

40

## 【0006】

請求項 2 に係る発明は、請求項 1 に係る発明において、前記カップホルダ部が筒状をなしていることを特徴としている。

## 【0007】

請求項 3 に係る発明は、請求項 1 または 2 に係る発明において、前記クッショントレイの下方に引き出し式の収納ボックス（例えば実施形態における収納ボックス 69）が設け

50

られていることを特徴としている。

【発明の効果】

【0008】

請求項1に係る発明によれば、シートクッションの前側部分の前側分割体をその前端側を中心に反転させると裏面に設けられたテーブル部が上向きに配置されることになり、また、前側分割体の収納時の裏面に対向して設けられたクッショントレイが上向きに露出する。これにより、これらテーブル部およびクッショントレイに安定的に物品を載置させることができることから、乗員が乗車しないシートに対し物品を安定的に載置させることが容易に可能となる。また、前側分割体の裏面側のカップホルダ部を有する上面部が前側分割体の収納時にクッショントレイに当接する位置つまり反転状態で高さが高くなる位置に配置されていることから、カップホルダ部の深さを深くでき、その結果、飲料容器を安定的に載置させることができる。さらに、前側分割体の収納時にカップホルダ部が形成された上面部がクッショントレイに当接するため、前側分割体を下側から確実に支えることができ、その結果、乗員の着席時の座り心地を損なうことがない。

10

【0009】

請求項2に係る発明によれば、カップホルダ部が筒状をなしていることから、収納時にカップホルダ部が形成された上面部においてクッショントレイに当接する前側分割体の下部の剛性を高めることができ、その結果、座り心地をさらに良好にすることができる。

【0010】

請求項3に係る発明によれば、クッショントレイの下方に引き出し式の収納ボックスが設けられているため、物品の収納を良好に行うことができる。しかも引き出し式であることから収納物を露出させずに収納できる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

本発明の一実施形態の車両用シート装置を図面を参照して以下に説明する。なお、以下の説明において用いる前後左右は車体における前後左右である。

【0012】

本実施形態の車両用シート装置は、左右両側に配置される一对の側部シートと、これら側部シートの間に配置される中央シートとを有する三人掛けの構造であり、前後方向の二列のうちの前列の中央シートに適用されている。なお、いずれのシートにも適用可能である。

30

【0013】

図1に示すように、前から一列目の左右一对の側部シート11は、それぞれ、シートクッション12とシートバック13とを有しており、それぞれ単独で、シートクッション12の下側に設けられたスライド機構14によって前後スライド可能となっている。なお、これら側部シート11はスライド機構14による前後スライドの範囲が互いに一致している。

【0014】

中央シート16は、シートクッション17とシートバック18とを有しており、シートクッション17の下側に設けられたスライド機構19によって単独で前後スライド可能となっている。なお、中央シート16はスライド機構19による前後スライドの範囲が側部シート11のスライド機構14によるスライド範囲に対し一部重なり合いながら後側に所定量ずれている。また、中央シート16のスライド機構19によるスライド範囲は、側部シート11のスライド機構14によるスライド範囲よりも大きく設定されている。

40

【0015】

具体的には、図1に二点鎖線で示すように、一对の側部シート11をスライド機構14により前端位置に位置させるとともに中央シート16をスライド機構19により前端位置に位置させると、一对の側部シート11よりも中央シート16が所定量後側にずれることになり、V字レイアウトとなる。

【0016】

50

また、図 1 に実線で示すように両側の側部シート 11 をスライド機構 14 により後端位置に位置させるとともに、図 1 に二点鎖線で示すように中央シート 16 をスライド機構 19 により前端位置に位置させると、図 2 にも示すように、両側の側部シート 11 と中央シート 16 とが前後に位置を合わせる直線状のレイアウトになる。

【0017】

さらに、図 1 に二点鎖線で示すように両側の側部シート 11 をスライド機構 14 により前端位置に位置させるとともに、図 1 に実線で示すように中央シート 16 をスライド機構 19 により後端位置に位置させると、一对の側部シート 11 よりも中央シート 16 が所定量後側にずれることになり、V 字レイアウトとなる。

【0018】

加えて、図 1 に実線で示すように、両側の側部シート 11 をスライド機構 14 により後端位置に位置させるとともに中央シート 16 をスライド機構 19 により後端位置に位置させると、図 3 にも示すように、一对の側部シート 11 よりも中央シート 16 が所定量後側にずれることになり、V 字レイアウトとなる。

【0019】

前から二列目の左右一对の側部シート 21 は、それぞれ、シートクッション 22 とシートバック 23 とを有しており、前後スライド不可となっている。

【0020】

二列目の両側部シート 21 の間に設けられる中央シート 26 は、シートクッション 27 とシートバック 28 とを有しており、シートクッション 27 の下側に設けられたスライド機構 29 によって単独で前後スライド可能となっている。なお、中央シート 26 はスライド機構 29 による前後スライドの範囲が位置固定の側部シート 21 から後側に延びている。

【0021】

具体的には、図 1 に二点鎖線で示すように、中央シート 26 をスライド機構 29 により前端位置に位置させると、図 2 にも示すように、両側の側部シート 21 と中央シート 26 とが前後に位置を合わせる直線状のレイアウトになる。

【0022】

また、図 1 に実線で示すように、中央シート 26 をスライド機構 29 により後端位置に位置させると、一对の側部シート 21 よりも中央シート 26 が所定量後側にずれることになり、図 3 にも示すように、V 字レイアウトとなる。

【0023】

次に、一列目の中央シート 16 についてさらに説明する。

【0024】

一列目の中央シート 16 は、図 4 および図 5 に示すように、そのシートフレーム 31 においてスライド機構 19 に支持されており、シートフレーム 31 は、前後方向に沿う下部延在部 32 と下部延在部 32 の前端部から上方に突出する前部上方突出部 33 と下部延在部 32 の後端部から上方に延出する後部上方延出部 34 とを備えた一对の側部フレーム 35 を有している。中央シート 16 のシートバック 18 は、下部側が左右方向に沿う軸線を中心として回動可能となるように側部フレーム 35 の後部上方延出部 34 の上部に支持軸 36 を介して支持されている。

【0025】

この中央シート 16 のシートクッション 17 は、図 6 にも示すように、前側分割体 40 と後側分割体 41 とに分割されている。後側分割体 41 は、略直方体形状をなしており、側部フレーム 35 の下部延在部 32 の後部側に車幅方向の両端側が載置されるようにしてシートフレーム 31 に固定されている。

【0026】

前側分割体 40 は、左右方向に沿う軸線を中心として回動可能となるように側部フレーム 35 の前部上方突出部 33 の上部に支持軸 42 を介して支持されている。なお、図 7 に示すように前側分割体 40 内にはクッションフレーム 43 が設けられており、このクシ

10

20

30

40

50

ョンフレーム 4 3 において前側分割体 4 0 は支持軸 4 2 に軸支されている。クッションフレーム 4 3 には複数のクッションワイヤ 4 4 が左右方向の中間位置に設けられており、左右方向の両端側にテーブルワイヤ 4 5 が設けられている。

【 0 0 2 7 】

前側分割体 4 0 は、略直方体形状をなしており、図 4 に示すように、座面 4 0 a を上側にした状態で、裏面 4 0 b の後端側の左右方向における両端部がシートフレーム 3 1 の下部延在部 3 2 に載置され、裏面 4 0 b 側の左右方向の中間部が側部フレーム 3 5 間に架設されたクッショントレイ 4 8 に載置されるようになっている。

【 0 0 2 8 】

ここで、座面 4 0 a を上側にした収納状態で、前側分割体 4 0 は、その後側の面 4 0 c を後側分割体 4 1 の前面 4 1 c に隙間なく接触させるとともに、後側分割体 4 1 の座面 4 1 a と自らの座面 4 0 a とをほぼ連続させる状態となる。つまり、前側分割体 4 0 がこの収納状態にあるときシートクッション 1 7 は乗員の着席を可能とする。

【 0 0 2 9 】

前側分割体 4 0 は、上記収納状態における前端側の側部が支持軸 4 2 によって側部フレーム 3 5 の前部上方突出部 3 3 の上部に回動可能に支持されており、この収納状態で支持軸 4 2 よりも後側の側面 4 0 d に回転可能に支持されたストラップ 5 0 を引き上げると、前側分割体 4 0 は、後端側が引き上げられて、支持軸 4 2 すなわち左右方向に沿う軸線を中心に前方へ回動することになる。そして、前側分割体 4 0 は、回動により座面 4 0 a を下方に向け裏面 4 0 b を上向きするように上下反転した状態で、図示せぬストッパに当接してそれ以上の回動が規制される。この状態が前側分割体 4 0 の回動状態である。

【 0 0 3 0 】

回動状態にある上下反転後の前側分割体 4 0 の裏面 4 0 b つまり上面側には、合成樹脂製のテーブル部材 5 2 が上記したクッションフレーム 4 3 のテーブルワイヤ 4 5 に支持された状態で固定されている（支持構造は図示略）。このテーブル部材 5 2 は、回動状態にある前側分割体 4 0 の上面側の後部にテーブル部 5 3 を有しており、このテーブル部 5 3 は、この状態で水平に配置される底面部 5 4 とこの底面部 5 4 の周縁部から若干立ち上がる囲壁部 5 5 とを有して、底面部 5 4 に載置される物品に対し安定的な載置が可能となっている。

【 0 0 3 1 】

また、テーブル部材 5 2 は、前側分割体 4 0 が回動状態にあるとき、その上面側の前部に、テーブル部 5 3 の前側から上方に突出する台部 5 7 と台部 5 7 の上部から内側に広がる上面部 5 8 とを備える上面形成部 5 9 を有している。つまり、上面形成部 5 9 の上面部 5 8 は、この状態でテーブル部 5 3 よりも上側でほぼ水平に配置される。

【 0 0 3 2 】

加えて、テーブル部材 5 2 は、前側分割体 4 0 が回動状態にあるとき、飲料容器を保持するように上面部 5 8 から下方に凹む有底筒状のカップホルダ部 6 1 が左右方向に離間して複数具体的には二カ所上面部 5 8 に形成されている。ここで、テーブル部材 5 2 の各カップホルダ部 6 1 は、前側分割体 4 0 の回動状態において、上面部 5 8 から鉛直に沿う筒状具体的には円筒状をなして下方に延出しており、図示は略すが底部側もテーブル部 5 3 材の一部に強固に連結されている。なお、上面部 5 8 は、回動状態にある前側分割体 4 0 の上端面となり、かつテーブル部 5 3 と水平方向に若干重なり合うように後方に延出する。

【 0 0 3 3 】

ここで、上面形成部 5 9 の左右方向の幅は前側分割体 4 0 の上面形成部 5 9 よりも下側部分の左右方向の幅よりも若干狭くなっており、その結果、回動状態にある前側分割体 4 0 の上部側の左右方向の両側部にはそれぞれ段部 6 2 が形成されている。

【 0 0 3 4 】

左右の側部フレーム 3 5 の下部延在部 3 2 の間には、合成樹脂製のクッショントレイ 4 8 が固定されている。このクッショントレイ 4 8 は、水平に配置される底面部 6 6 とこの

10

20

30

40

50

底面部 6 6 の周縁部から若干立ち上がる囲壁部 6 7 とを有して、底面部 6 6 に載置される物品に対し安定的な載置が可能となっている。囲壁部 6 7 の上面は下部延在部 3 2 の上面とほぼ同一平面に配置される。なお、囲壁部 6 7 の内側の左右方向の間隔は、上面形成部 5 9 の左右方向の幅よりも若干広くなっている。

【 0 0 3 5 】

そして、上記配置とすることで、クッショントレイ 4 8 は、前側分割体 4 0 の収納時の裏面 4 0 b に対向することになる。また、前側分割体 4 0 の裏面 4 0 b 側に設けられたカップホルダ部 6 1 を有する上面部 5 8 が、図 8 に示すように、前側分割体 4 0 の収納時にクッショントレイ 4 8 内に入り込んでその底面部 6 6 に当接しこのクッショントレイ 4 8 で支持される。

10

【 0 0 3 6 】

前側分割体 4 0 およびクッショントレイ 4 8 の下側であって両側部フレーム 3 5 の間には、前方に引き出し可能な収納ボックス 6 9 が設けられている。この収納ボックス 6 9 は上部が開いた箱状のもので物品の収納が可能となっている。

【 0 0 3 7 】

そして、本実施形態においては、図 5 および図 6 に示すように、回転状態にある上下反転後の前側分割体 4 0 には、上向きにテーブル部 5 3 およびカップホルダ部 6 1 が設けられることになり、テーブル部 5 3 に物品がカップホルダ部 6 1 に飲料容器が安定的に載置されることになる。

【 0 0 3 8 】

また、前側分割体 4 0 が回転状態にあるとき、収納状態では前側分割体 4 0 で覆われていたクッショントレイ 4 8 が前側分割体 4 0 の前方移動で上向きに露出することになり、このクッショントレイ 4 8 にも物品が安定的に載置されることになる。ここで、クッショントレイ 4 8 の上側には、クッショントレイ 4 8 の周縁部と水平方向における位置をほぼ合わせるようにして、前側分割体 4 0 の回転時の後側の面 4 0 e と後側分割体 4 1 の前面 4 1 c と一対の側部シート 1 1 のシートクッション 1 2 の中央シート 1 6 側の側面 1 2 c とが水平方向における四方を囲むことになるため、比較的高さの高い物品をクッショントレイ 4 8 に載置させた場合であっても、前側分割体 4 0 の面 4 0 e、後側分割体 4 1 の前面 4 1 c および一対の側部シート 1 1 の側面 1 2 c のいずれかで支持することで安定的に載置させることができる。

20

30

【 0 0 3 9 】

他方、前側分割体 4 0 は、収納状態にあるとき、図 4 に示すように、後側分割体 4 1 に隙間なく接触するとともに、後側分割体 4 1 の座面 4 1 a と自らの座面 4 0 a とをほぼ連続させる状態となって乗員の着席を可能とするが、このとき、図 8 に示すように前側分割体 4 0 の上面形成部 5 9 がクッショントレイ 4 8 内に入り込んでその上面部 5 8 をクッショントレイ 4 8 の底面部 6 6 に当接させることになる。これにより、前側分割体 4 0 が着席した乗員から受ける主に下方への荷重に対して、クッションフレーム 4 3 に固定されたテーブル部材 5 2 を側部フレーム 3 5 に固定されたクッショントレイ 4 8 に当接させることから、これを良好に受けることができる。また、このように上面部 5 8 をクッショントレイ 4 8 に入り込ませることで、上面部 5 8 と前側分割体 4 0 を支持する支持軸 4 2 との

40

【 0 0 4 0 】

以上に述べた本実施形態の車両用シート装置によれば、中央シート 1 6 においてシートクッション 1 7 の前側部分の前側分割体 4 0 をその前端側を中心に反転させると裏面 4 0 b に設けられたテーブル部 5 3 が上向きに配置されることになり、また、前側分割体 4 0 の収納時の裏面 4 0 b に対向して設けられたクッショントレイ 4 8 が上向きに露出する。これにより、これらテーブル部 5 3 およびクッショントレイ 4 8 に安定的に物品を載置させることができることから、乗員が乗車しない中央シート 1 6 に対し物品を安定的に載置させることが容易に可能となる。また、前側分割体 4 0 の裏面 4 0 b 側のカップホルダ部 6 1 を有する上面部 5 8 が前側分割体 4 0 の収納時にクッショントレイ 4 8 の底面部 6 6

50

に当接する位置つまり反転状態で高さが高くなる位置に配置されていることから、カップホルダ部 61 の深さを深くでき、その結果、飲料容器を安定的に載置させることができる。さらに、前側分割体 40 の収納時にカップホルダ部 61 が形成された上面部 58 がクッショントレイ 48 に当接するため、前側分割体 40 を下側から確実に支えることができ、その結果、乗員の着席時の座り心地を損なうことがない。

【0041】

また、カップホルダ部 61 が円筒状をなしていることから、収納時にカップホルダ部 61 が形成された上面部 58 においてクッショントレイ 48 に当接する前側分割体 40 の下部の剛性を高めることができ、その結果、座り心地をさらに良好にすることができる。

【0042】

加えて、クッショントレイ 48 の下方に引き出し式の収納ボックス 69 が設けられているため、物品の収納を良好に行うことができる。しかも引き出し式であることから収納物を露出させずに収納できる。

【図面の簡単な説明】

【0043】

【図 1】本発明の一実施形態の車両用シート装置を含む車室内の平面図である。

【図 2】本発明の一実施形態の車両用シート装置を含む車室内の一状態の斜視図である

【図 3】本発明の一実施形態の車両用シート装置を含む車室内の別の状態の斜視図である

【図 4】本発明の一実施形態の車両用シート装置を示す斜め前方から見た斜視図である。

【図 5】本発明の一実施形態の車両用シート装置を示す斜め後方から見た斜視図である。

【図 6】本発明の一実施形態の車両用シート装置を示す側方かつ斜め上側から見た斜視図である。

【図 7】本発明の一実施形態の車両用シート装置における前側分割体を示す斜視図である。

【図 8】本発明の一実施形態の車両用シート装置の要部を示す側断面図である。

【符号の説明】

【0044】

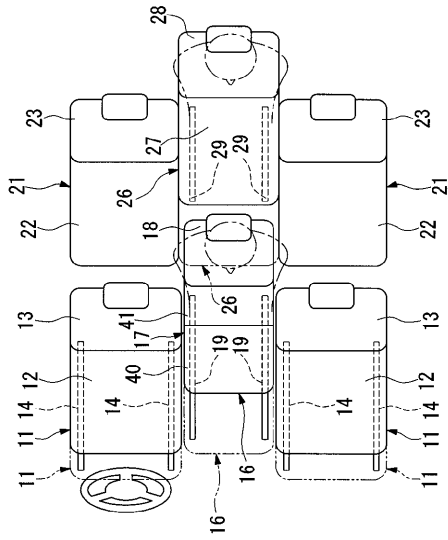
- 16 中央シート
- 17 シートクッション
- 40 b 裏面
- 53 テーブル部
- 40 前側分割体
- 48 クッショントレイ
- 61 カップホルダ部
- 58 上面部
- 69 収納ボックス

10

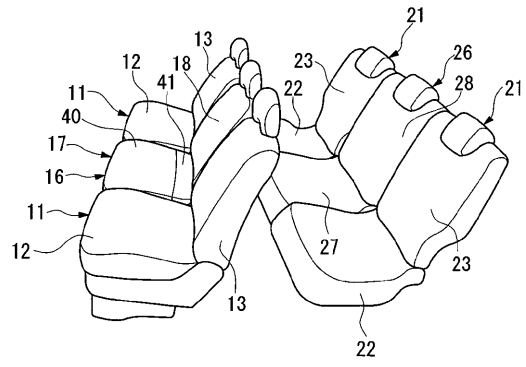
20

30

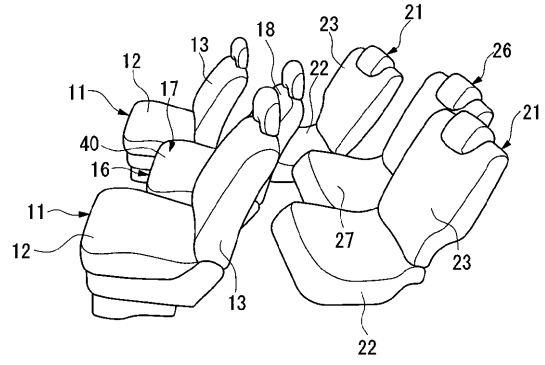
【 図 1 】



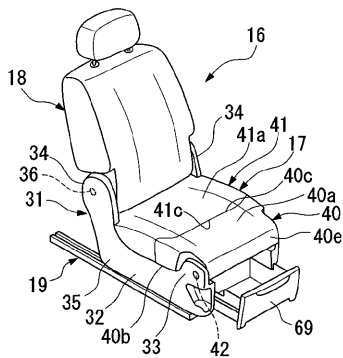
【 図 2 】



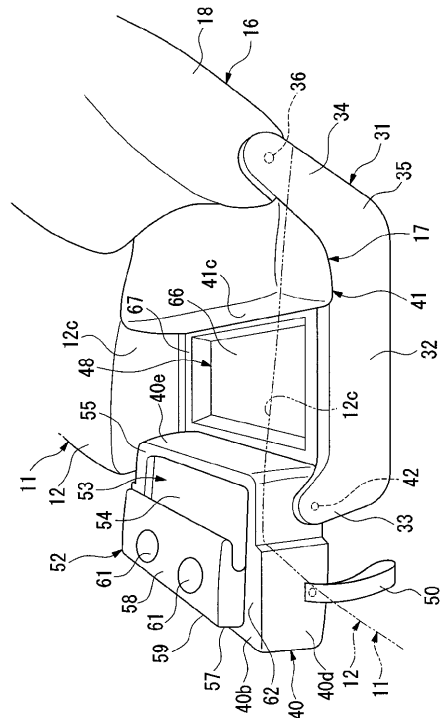
【 図 3 】



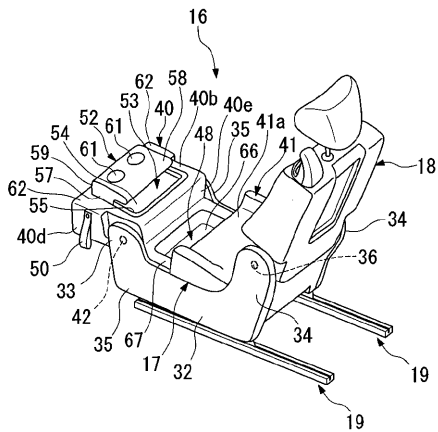
【 図 4 】



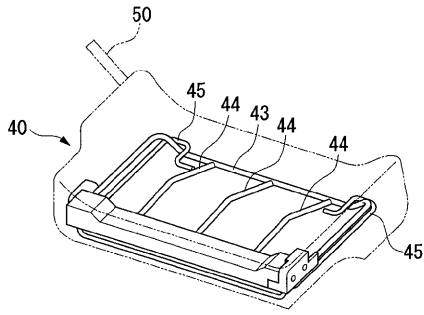
【 図 6 】



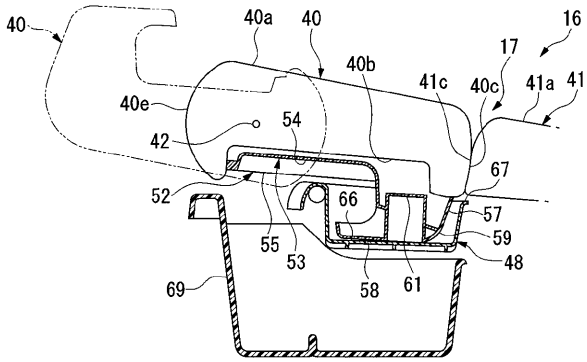
【 図 5 】



【 図 7 】



【 図 8 】



---

フロントページの続き

- (72)発明者 渡辺 晋介  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 伊藤 隆裕  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 小池 欧介  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 六本木 卓  
栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台1 4 3 番地 株式会社ピーエスジー内
- Fターム(参考) 3B088 AA01 LA01 LB07